

素形材産業ビジョン策定委員会 設置趣旨

令和 6 年 7 月

経済産業省製造産業局素形材産業室

1. 趣旨

素形材産業は、様々なものづくりに欠かせない基盤であり、これまで我が国製造業の競争力維持・強化に貢献してきた。我が国は、鑄造や鍛造、金型等の素形材技術を活用した高品質・高付加価値部品等を製造できる強みを引き続き有しているが、新興国をはじめとする各国との競争は激化し、新たな製造技術の導入も進展するなど、国内外の事業環境は急速に変化している。

また、国内においては、「成長型経済」へ移行し、長期的に持続化させていく潮目の変化が生じている一方で、素形材産業を巡る社会課題として、エネルギー環境問題やデジタル化の進展、地政学的リスクを踏まえたサプライチェーンの安全性確保に加え、構造的な人手不足や製造業の海外展開等への対応機会も増大している。

こうした点を踏まえて、前回の素形材産業ビジョンの策定から 10 年が経過した今、我が国製造業の競争力維持・強化に向けて、現状維持にとどまらず、前向きな挑戦を行う素形材産業を後押しするため、中長期の視点で社会課題への対応策を含む必要な取組を検討し、素形材産業の未来の選択肢を提示することを目的として、新たな「素形材産業ビジョン」を取りまとめることとする。

2. 検討事項

- ・ 2030 年、2050 年に向けた素形材産業のあり方
- ・ 素形材産業を取り巻く課題や解決に向けて取り組むべき具体策 等

3. 委員会の運営

- ・ 本委員会の事務は、一般財団法人素形材センター及び関係部局等の協力を得て、経済産業省素形材産業室において行う。
- ・ 本委員会は、原則として議事を非公開とし、資料及び議事要旨を後日公開とする。
- ・ 本委員会の委員は、別紙委員名簿の通りとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、委員の追加やその他関係者の出席を求めることができる。

4. スケジュール（案）

1～2 か月に 1 回程度の頻度で本委員会を開催し、令和 6 年度内を目途に「素形材産業ビジョン」として取りまとめる。